⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　電子入札システムを利用する場合は、電子証明書（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒085―8551 北海道釧路市幸町10丁目３番地　北海道開発局釧路開発建設部契約課上席契約専門官　立山　雅美　電話0154―24―7129
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成26年３月10日15時00分
⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成26年３月31日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成26年４月１日10時30分　北海道開発局釧路開発建設部入札執行室
⑺　本入札に係る落札決定及び契約締結は、平成26年４月１日を予定しているが、予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshikazu Ishida, Director of Kushiro Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 2, 51
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : The fuel oil purchase and car wash (Kushiro Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau the headquarters and other office)
①　Gasoline (JIS No. 2) 33,920 L
②　Kerosene (JIS No. 1) 49,500 L
③　Fuel oil (JIS class 1 No. 2) 13,700 L
⑷　Delivery period : From 1 April 2014 through 31 March 2015
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2013・2014・2015
③　submit a supply certificate of the wholesale to about the purchase article concerned
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 p.m. 10 March 2014
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 31 March 2014
⑼　Contact point for the notice : Masami Tateyama, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Kushiro Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 3, Saiwai-cho 10-Chome, Kushiro, Hokkaido, 085―8551, Japan TEL 0154―24―7129

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該契約に係る平成26年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成26年２月７日
支出負担行為担当官
北海道開発局帯広開発建設部長　板倉　　純

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発帯広第10号（№10）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量
⑯十勝川水系洪水予測システム一式賃貸借及び保守（単価契約）（電子入札対象案件）
⑶　借入件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　借入期間　平成26年６月１日から平成27年３月31日
⑸　借入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　入札金額は、１ヶ月あたりの賃貸借料及び保守料に総借入月数（10ヶ月）を乗じた総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」又は「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　北海道開発局においてシステム構築又は改良及び保守業務の実績を有する者であること。
⑸　当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。